

 県 章	滋賀県公報	令和 7 年（2025 年） 3 月 4 日 号 外 （ 1 ） 火 曜 日 毎週火・金曜 2 回発行																																																						
目次 ○ 選挙管理委員会告示 地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数..... 1																																																								
選挙管理委員会告示																																																								
滋選委告示第16号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和7年3月1日現在において次のとおりである。 令和7年3月4日 <table><tr><td colspan="2">滋賀県選挙管理委員会委員長</td><td>吉 田 清 一</td></tr><tr><td>50分の1の数</td><td></td><td>22,960</td></tr><tr><td>80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と</td><td></td><td></td></tr><tr><td>40万に6分の1を乗じて得た数と</td><td></td><td></td></tr><tr><td>40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数</td><td>243,499</td><td></td></tr><tr><td>近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数</td><td>25,407</td><td></td></tr><tr><td>東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数</td><td>41,032</td><td></td></tr></table> ----- 滋選委告示第17号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項および第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和7年3月3日現在において次のとおりである。 令和7年3月4日 <table><tr><td colspan="2">滋賀県選挙管理委員会委員長</td><td>吉 田 清 一</td></tr><tr><td>50分の1の数</td><td></td><td>22,928</td></tr><tr><td>80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と</td><td></td><td></td></tr><tr><td>40万に6分の1を乗じて得た数と</td><td></td><td></td></tr><tr><td>40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数</td><td>243,297</td><td></td></tr><tr><td>大津市選挙区の3分の1の数</td><td>94,994</td><td></td></tr><tr><td>彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数</td><td>35,986</td><td></td></tr><tr><td>長浜市選挙区の3分の1の数</td><td>30,709</td><td></td></tr><tr><td>近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数</td><td>25,382</td><td></td></tr><tr><td>草津市選挙区の3分の1の数</td><td>37,695</td><td></td></tr><tr><td>守山市選挙区の3分の1の数</td><td>22,873</td><td></td></tr></table>			滋賀県選挙管理委員会委員長		吉 田 清 一	50分の1の数		22,960	80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と			40万に6分の1を乗じて得た数と			40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	243,499		近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,407		東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数	41,032		滋賀県選挙管理委員会委員長		吉 田 清 一	50分の1の数		22,928	80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と			40万に6分の1を乗じて得た数と			40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	243,297		大津市選挙区の3分の1の数	94,994		彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数	35,986		長浜市選挙区の3分の1の数	30,709		近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,382		草津市選挙区の3分の1の数	37,695		守山市選挙区の3分の1の数	22,873	
滋賀県選挙管理委員会委員長		吉 田 清 一																																																						
50分の1の数		22,960																																																						
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と																																																								
40万に6分の1を乗じて得た数と																																																								
40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	243,499																																																							
近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,407																																																							
東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数	41,032																																																							
滋賀県選挙管理委員会委員長		吉 田 清 一																																																						
50分の1の数		22,928																																																						
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と																																																								
40万に6分の1を乗じて得た数と																																																								
40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	243,297																																																							
大津市選挙区の3分の1の数	94,994																																																							
彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数	35,986																																																							
長浜市選挙区の3分の1の数	30,709																																																							
近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,382																																																							
草津市選挙区の3分の1の数	37,695																																																							
守山市選挙区の3分の1の数	22,873																																																							

栗東市選挙区の3分の1の数	18,736
甲賀市選挙区の3分の1の数	23,615
野洲市選挙区の3分の1の数	13,810
湖南市選挙区の3分の1の数	14,172
高島市選挙区の3分の1の数	12,928
東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数	40,973
米原市選挙区の3分の1の数	10,254